

会 議 録 （要旨）

会 議 名	第4回 武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会
開 催 日 時	平成23年9月26日（月） 午前10時00分 ～ 11時30分
開 催 場 所	市役所3階 301会議室
出 席 者 及 欠 席 者	出席者：賀川委員、諸江委員、乃一委員、石川委員、井上委員、 木内委員、峯岸委員、島田委員、榎本委員、坂元委員 欠席者：なし
議 題	1 下水道財政の今後について 2 その他
結 論 <small>（決定した方針、残された 問題点、保留事項等を記 載する。）</small>	<p>議題1について： 「下水道財政の今後について」を事務局より説明。</p> <p>前回会議の報告事項等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 第3回検討委員会の「資料4」、「資料5」を見やすい表に作成 ・ 26市中、「財政健全化検討委員会」等同様の委員会を設置した市の使用料の改定状況及び今後改定予定の市を調査し報告した。 ・ 下水道徴収委託費の1件当たりの金額等を報告 <p>保留事項等</p> <p>次回会議において資料として提示するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 公共下水道事業計画（案）に載っている事業費について国庫補助を予定している事業につき、現在見込まれる補助負担（1/2）に沿った事業費を再調整し、提示する。 また、起債対象事業の見込額についても、同様に国庫補助を考慮し資料を提示する。 ・ 使用料についても東京都を基準とした使用料体系とし、本市の下水道使用料の影響額を示す。 ・ 下水道事業における基金に関する各市の状況について資料を提示する。 <p>議題2について： ①第3回検討委員会における会議録の承認については、「武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針」第11条の規定により、会議において承認され確定された。</p> <p>②今後の会議の開催予定について事務局から説明。 第6回目を11月21日（月）午前10時の開催の予定で承認された。</p> <p>式次第</p> <p>○ 議 題</p> <p>1 下水道財政の今後について</p> <p>2 その他</p>

<p>審議経過 (主な意見等を原則として 発言順に記載し、同一内 容は一つにまとめる。)</p>	<p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>皆様おはようございます。</p> <p>本日は御多忙のところ、御出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>それでは、ただ今より第4回武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会を開催いたします。</p> <p>本日の出席委員は、10名であります。</p> <p>武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会設置要綱第5条第2項の規定により、定足数に達しております。</p> <p>これより、議題1「下水道財政の今後について」を議題といたします。</p> <p>事務局より説明をお願いします。</p> <p>おはようございます。</p> <p>はじめにお詫びを申し上げなくてはならないのですが、資料を通常であれば1週間なり2週間前にお届けしなくてはいけない所ですが、東京都の情報収集に思いがけず時間がかかってしまい、直前の御案内になってしまったことを大変申し訳なく思っております。</p> <p>議題の前に、お配りした資料を確認させていただきます。</p> <p>……………資料の確認……………</p> <p>前回の宿題となっておりました事項についてそれぞれご説明させていただきます。</p> <p>それでは、お手元に配付しております第3回検討委員会の「資料4」と「資料5」についてでございます。</p> <p>「資料5」歳入の欄ですが、羅列してございましたものを、維持管理経費と資本費に分けさせていただきました。それとそれぞれ小計を入れさせていただいて、一番右側の対象経費が、こちらにつきまして合計の対象経費を記載させていただいております。</p> <p>それに基づきまして「資料4」の方に転記をしております。「資料4」は実際の繰入に基づき決算数値に基づいて作成した経費の回収率の算出方法でございます。</p> <p>2点目といたしまして、26市中で「財政健全化検討委員会」の会議を持っている市があるか調べていただきたいという質問がございました。</p> <p>そこで、23年度使用料改定をした市、それから、今後改定をしていく市についてでございます。</p> <p>まず、西東京市です。これは、お手元に資料がございませんのでよろしく願いいたします。</p> <p>西東京市は、平成22年度に下水道審議会を設置いたしまして、平成22年12月17日に下水道使用料及び料金改定の適正化についての答申をいただき、それに基づきまして、平成23年10月1日から使用料改定となります。</p> <p>内容についてですが、料金は据え置き、ランク別を東京23区と同様にしたということでございます。今まで10㎡までが基本料金だっ</p>
--	----------------------	--

	<p>事務局</p> <p>会長</p> <p>事務局</p>	<p>たのですが、それを8㎡に下げまして、変更したということでございます。それで、単価的には東京23区の平均単価よりも安価な価格ということでございます。</p> <p>次に、武蔵野市でございますが、平成21年度に審議会を設置いたしまして、その年度中に答申をいただき、平成22年3月の議会において料金改定の条例改正に出して、付帯決議ということで、平成22年10月1日にランク別の従量料金を改定して、平成23年4月1日に基本料金のみ改定してございます。これは、13年ぶりの改定ということございました。</p> <p>それから、もう一市は福生市でございます。</p> <p>平成23年4月1日に料金改定をしております。これは、市長からのトップダウンによるもので、10,001㎡以上のランクのみの改定です。単価は335円でございます。特に、審議会等は設置していないということでございます。こちらの10,001㎡以上に該当するところは、米軍横田基地でございます。以上でございます。</p> <p>続きまして、「下水道徴収委託費」が1件当たりいくらになるかという御質問がございました。</p> <p>「下水道徴収委託費」につきましては、東京都水道局に下水道使用料金を徴収していただいているところでございます。</p> <p>具体的な内容として、各世帯に設置されるメータ器の検針業務とか事務所内でのリスト整理など、新規に設置された量水器への負担、コンピュータシステムなどの機械償却費ほか、建物関係費、一般管理費などでございます。</p> <p>平成22年度、委託料約7,100万円、処理件数35万件、1件当たりの処理単価203円、平成21年度、委託料約7,500万円、処理件数35万件、1件当たりの処理単価214円となっております。</p> <p>今までのことにつきまして何か御質問があれば…。</p> <p>ないようですので、先に進めていきましょう。</p> <p>それでは、配付しました資料1から4まで御説明させていただきます。</p> <p>まず、はじめに資料1及び資料2「武蔵村山市下水道事業整備事業計画案」について御説明させていただきます。</p> <p>なお、この事業計画につきましては「第四次長期総合計画」に基づきます基本計画、こちらに示されたものを計画的に実施するための事業計画です。</p> <p>実施計画というのが、年次計画と財源の根拠を明らかにするもので3年間のローリングによっていくものです。この実施計画に、下水道主管課として搭載を計画している事業で、市において、優先すべき事業、財政状況等の関係で、この計画のとおり事業が進んでいくというものではございませんので、あらかじめ御理解いただきますようよろ</p>
--	---------------------------------	---

しく願います。

それでは、1の下水道施設耐震対策事業から御説明申し上げます。
資料2の1/2もご覧いただきたいと思ます。

この下水道施設耐震対策事業につきましては、平成7年に発生しました阪神・淡路大震災等、震災によって下水道施設が被害を受けたことから、国等の指示により、平成17年に「武蔵村山市下水道施設耐震基本計画」を策定しました。この中で、市内の下水道管渠施設の中から、重要な路線を抽出しました。

そこで、これからの作業として、地震による具体的な影響を調べ、耐震性能の判定と補強対策工事の事業計画を策定し、事業を実施するものでございます。

まず、(1)の重要路線ですが、汚水幹線管路といたしまして、口径250ミリから1500ミリが延長19,377メートル、約19キロメートル、人孔数470箇所、次に、防災拠点（避難所、公共施設等）から幹線までといたしまして、口径250ミリから1200ミリが延長5,569メートル、約5.5キロメートル、人孔数180箇所、合計で延長が24,956メートル、約25キロメートル人孔数650箇所となりまして、次に(2)をご覧いただきたいと思ますが、これらにかかる対策工事費といたしましては、汚水幹線管路が6億5,670万円、防災拠点から幹線までが1億1,280万円、合計で7億6,950万円の工事費が必要となります。

次に、(3)事業計画ですが、資料2の年次計画の計画表を併せてご覧ください。

平成24年度につきましては、これらの補強対策工事を実施するにあたり、基礎調査をはじめとして、被害想定、優先度の計画等、「地震対策緊急整備計画」の策定を委託するために、1千60万円を計上いたします。

次に、平成25・26年度に補強対策工事の検討、27・28年度に具体的な補強工事の実施計画の策定を行います。

次に、平成29年度以降に耐震補強工事を行いますが、これらにかかる経費7億6,950万円となりまして、この工事を10年間の計画で施工するとしますと、1年度に要する経費が7,690万円、こちらの表は平成24年度から34年度までの表になっておりますが、平成34年度までに耐震補強工事に、4億6,140万円の経費が必要となります。

続きまして、2の「下水道施設長寿命化に伴う整備計画」でございます。

既に御説明をさせていただいておりますが、本市の下水道整備は昭和49年にスタートし、既に、古いものでは47年が経過しております。

		<p>現在まで、施設の経過年数の増加に伴いまして、毎年度、管渠の清掃及び修繕を継続的に実施してまいりましたが、今後は、これら管渠清掃、修繕に加え、管渠の長寿命化を図り、管渠の機能確保と道路陥没等の事故防止を図る必要があると考えております。</p> <p>そこで、平成24・25年度に「下水道長寿命化基本計画策定のための資料収集（近隣市の状況調査、視察、カメラ調査の検証等）」を行い、平成26年度には「長寿命化基本計画」を策定し、平成27・28年度に市内全域の現地調査（工事箇所の計画、工事費用の積算等）、そして、平成29年度以降に長寿命化工事の施工に入る計画でございます。</p> <p>なお、現時点の長寿命化対策工事施工対象管渠は、管渠敷設後30年を超えている、昭和49年度から昭和55年度に敷設された延長60,245メートル、約60キロメートルを対象とし、事業費につきましては、約50億6千万円を見込んでおります。</p> <p>この工事を平成29年度以降、概ね10年間で施工いたしますと、年間約5億600万円の経費が必要となります。</p> <p>その後も、管渠の経過年数は増加してまいりますので、改築工事が必要となり、また、経費の平準化を考慮した上で計画を進めていく必要があると考えております。</p> <p>委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局 委員 事務局</p> <p>すみません。数字の読み方ですが、2/3に書いてある5億と読んだんだけど、1000円単位で50億。</p> <p>総事業費は50億。それを、例えば10年間でやった場合、年間5億。</p> <p>割る10だから5億。</p> <p>資料2でそのような表現で示させていただいているのですが。</p> <p>では、そういう風に言ってもらわないと。簡単に5億と言っているけれど。大きな金額だから。</p> <p>資料2の1/2の2番のところに「下水道施設長寿命化に伴う整備計画」ということで載せている部分であります。</p> <p>はい、わかりました。</p> <p>3の「管渠等整備事業」ですが、資料2の3も併せてご覧ください。</p> <p>平成24年度に、中央一丁目、新青梅街道「三本榎」交差点の北側が、東京都の「すいすいプラン」により拡幅予定のため、この工事に伴い200ミリの管を130メートル敷設し、その整備費用1千80万円を見込んでおります。</p> <p>平成25年度には、岸三丁目、市民体育館の南になりますが、主要市道第17号線の拡幅整備に伴い、200ミリの管を120メートル敷設し、整備費用1千100万円を見込んでおります。</p> <p>(2)の汚水柵設置工事ですが、土地の所有者からの申請に基づき設置する「公共汚水柵」の設置費用を毎年度50か所、1千900万円</p>
--	--	--

を見込んでおります。

それから、4の管渠改良工事でございます。平成24年度には、先ほどの3「管渠等整備事業」の1番目の中央一丁目、新青梅街道「三本榎」交差点の北側が「すいすいプラン」の拡幅整備に伴い、既存の管渠を付け替える「改良工事」も必要になるため、1千730万円を見込んでおります。

また、市道の拡幅工事に伴う「改良工事」として、毎年度、それぞれ300万円を見込んでおります。

資料2の2/2をご覧ください。5の「残堀川水系横丁川1号雨水幹線整備事業」でございます。

残堀川水系雨水整備につきましては、昭和49年に事業認可を取得し、平成16年3月に認可面積363.73ha事業認可変更を行いました。認可延長約7,535メートルで施工済み延長は、2,747メートルであります。横丁川1号雨水幹線の認可延長約1,170メートルのうち施工済みは、202メートルとなっております。今後雨水災害を未然に防止するため整備を推進するものであります。

具体的な事業ですが、平成24年度に1号幹線測量等委託として890万円、平成25年度に実施設計委託として870万円、平成26年に本整備工事に伴う関係機関との協議、調整等を行います。それぞれ平成27年度は8,240万円、平成28年度は1億1,650万円、平成29年度は1億1,920万円、事業合計で3億3,570万円の整備事業費を見込んでおります。

以上、ただいま御説明いたしました汚水整備事業の4つの事業の平成34年度までの総額で、37億9,894万8千円の事業費となっております。

資料2の2/2、雨水整備事業の3億3千570万円を合わせ、汚水、雨水整備事業で、平成24年度から平成34年度までの間に41億3千464万8千円の事業費が見込まれることとなります。

続きまして、資料3「武蔵村山市下水道整備事業計画（今後の起債予定見込額）」をご覧ください。

資料1と2で御説明いたしました事業のうち、「起債対象事業」として認められる事業、資料2の網掛けになっている部分ですが、これを各年度ごとに借り入れた場合の起債計画になります。

汚水整備事業総額で借入額33億4,280万円、それぞれ5年間据え置き、30年間で償還した場合、表の一番右側の「元利合計額」欄ですが、合計で45億9,765万千円となります。

同様に、資料3の2/2、雨水整備事業ですが、こちらは現段階の計画では平成29年度までの計画に要する起債ですが、借入額3億1千810万円、償還額が4億3,751万2千円となります。

続きまして、資料4の1/2「多摩川上流処理区及び荒川右岸処理区

		<p>事業計画(案)」及び資料4の2/2「流域下水道建設事業負担金(今後起債予定見込額)」をご覧ください。</p> <p>多摩川上流処理区及び荒川右岸処理区、先日、視察していただいた「多摩川水再生センター」及び「清瀬水再生センター」で平成34年度までに建設整備費等がかかる経費を、東京都流域本部からいただいた資料を基に表にいたしました。</p> <p>個別の事業説明については省略させていただいて、それぞれの合計事業費ですが、多摩川上流処理区の合計額が177億円、下の段の荒川右岸処理区の合計が102億円、両処理区合計で279億円になります。</p> <p>2/2をご覧ください。各年度の事業費のうち、国庫補助金等の控除、東京都の負担分を控除した後の関係構成比で負担する基本額が、「組織市分」の欄の数字で、合計で多摩川が44億2,500万円、荒川が25億5,000万円、これにそれぞれ武蔵村山市の負担率をかけますと「武蔵村山市の負担率」が4億3,623万1千円ということになります。</p> <p>この事業につきましては、全て起債事業となりまして、借入総額が4億3,570万円で、元利合計で5億9,925万7千円が発生することになります。</p> <p>以上、雑駁ではございますが説明とさせていただきます。</p> <p>会長 はい、事務局から御説明がありました。</p> <p>委員長 これにつきまして、質問を受けさせていただきます。</p> <p>委員 資料1・2の事業計画で「耐震対策事業」で1千60万円とあります。総事業費で全部入れてあるけど、国からの補助金が1/2とかあるんですね。</p> <p>事務局 はい、それぞれの事業については、1/2になると思うんですが。</p> <p>委員 では、うまくいけば当市で負担する分は1/4くらいになるか。</p> <p>事務局 そうですね。全体的にこれだけの維持費を今後やらなくてはならないんだということで総額を示しておいて、詳細で詰めていけば全ての事業が対象となると思いますので、それについては、ここには今回記載させていただいていないということでございます。</p> <p>委員 年度毎に起債を起しますよね。それも総事業費でそのままそっくり償還分の全て入れてあるけど実際減るよね。</p> <p>事務局 実際には、起債対象額自体も減るということです。</p> <p>委員 借入額も大幅に減るわけでしょう。補助とかの関係になると、未定だけど、普通1/2の国庫補助と、1/4の都の補助と持ち分1/4と原則的になっていますね</p> <p>例えば、中央一丁目の55号線の拡幅の関係とか岸三丁目の17号線の人孔の関係なんかは新規になる工事の部分を提示してあるのですか。</p>
--	--	---

事務局 委員	<p>そうです。</p> <p>今までの工事の終わっている所がありますよね。禅昌寺までの間は付け替えが終わっていますよね。</p>
事務局 委員	<p>その3の管渠等整備事業に入っていて新規です。</p> <p>それでは、今、家のはりついている所の管渠は単費でやったのですか。新しい道の下にはこうなっているでしょう。</p>
事務局 委員 事務局	<p>なってます。そこまではなってます。交差点の先はまだです。</p> <p>わかりました。</p> <p>新青梅街道のすいすいプランについては、まだ未買収のままなんですけど、拡幅すると、そこに新たに。今、道路の真ん中に1本なんですけど、新たにそれを2本に。</p>
委員	<p>ちょっとよくわからないんですが、資料1の3の1/3で、平成24年度に委託費に1,060万円必要だと。今のお話によると、この内のいくらかは国から補助が出ると。実際にかかるのは、これの半分なんですか。</p>
事務局	<p>半分までになるかははっきりしないのですが、補助の対象となれば1/2程度の補助は受けられるのではないかということです。</p>
委員	<p>そうしますと、平成24年度で見ると資料2の2/2ですね。総合計が6,960万円になってますが、いったん計上しておいて、それから後で国からの補助金があるので、その分を後で引くということになりますか。</p>
事務局	<p>事業が具体的になりましたら、当然起債の対象額も明確になると思います。</p> <p>全体事業費のうち、国庫補助対象となれば、それを差し引いた経費分について起債することになります。</p>
委員	<p>平成24年度だけで言うと、資料2の中でどの項目が国庫補助の対象になるのでしょうか。</p>
事務局	<p>1番と2番の事業になります。</p> <p>今の話は、6,960万に対してのということでしょうか。</p>
委員	<p>そうではなくて、こちらで計画を立てて、国に申請した補助金が下りるということですよね。だから、どの項目を申請するのかということです。1番目の1,060万はするとして、次の1,080万、3番目のところ、それは対象になるんですか。</p>
事務局	<p>資料2の1/2の表の一番左の上に網掛けしてある部分を起債の対象事業として今のところ考えてます。</p> <p>事業としましては、1番の下水道施設耐震対策事業と、2番の長寿命化整備が基本的には補助対象と考えています。あと、雨水整備の方では5番の残堀川水系の雨水幹線整備、これらは対象になるであろうと考えています。</p>
会長	<p>その他に質問ある方は。</p>

委員	<p>資料の1と2の中に、職員対応とありますよね。事業費の中に職員対応、それから資料の1の2/3の職員対応、それから資料の3/3にも職員対応、資料2のところにも随所に職員対応、これはどういう風なことを意味しているんですか。端的に言えば、武蔵村山市の下水道課の職員の人件費ですか。</p>
事務局	<p>こちらの職員対応と書かれている分については、おっしゃる通り、下水道課の職員が市内の調査ですとか関係先との調整として対応する内容のものです。ただ、現実的には、耐震化の事業で言いますと、平成24年度に耐震化計画の策定を委託する訳ですが、この中で、緊急性を要する工事もあれば、やはり前倒しをして工事をしていくこともある。それぞれに具体的な工事の検討ですとか突発的な事故の発生時にこの程度の経費を要するのかなということ。</p>
委員	<p>そうするとね。この職員対応として、人件費としてだいたいいくら位かかって、私の理解するところで、武蔵村山市の全体の市役所の職員がこれだけいてですね、300人から400人位いらっしゃるって、年間300億か400億位の一般会計で賄いきれる下水道課の職員の費用なのか、あるいは、この下水道事業計画の特別会計に伴うものか、その辺の固定費として、毎月下水道課の皆さんがサラリーをいただいている部分と、こういう宿題とか事業委員会で作った特別費とかあるいは水漏れがあるからどうしてくれるんだということに対応しなければならない臨時のものとか区分けできるけど、これは、だいたい職員対応としては年間予算としていくらぐらいかかるんですか。</p>
事務局	<p>職員対応にかかる経費ですが、下水道事業の特別会計の中で賄える部分という考え方で記載させていただいております。</p>
委員	<p>いくらぐらい？</p>
事務局	<p>1番、2番の事業が具体化されますと、当然、現行の職員体制では不可能ですので、一人なり二人なりの増員をしたうえで。これは、下水道事業特別会計の中で負担をしていくということですが。</p>
委員	<p>今でいう、一般の固定費として、年間、下水道課の人たちは全員でいくらぐらいかかるんですか。</p>
事務局	<p>平成22年度決算で、8名で、人件費の総額が約7,400万円。これは、給与・手当すべて込みでの人件費ということになります。</p>
委員	<p>その他に、だいたい平成22年度の実績として、いわゆる水漏れがあるから対応するとか都庁で会議があるから出席するとか、特別会計的なものはいくらぐらいあるんですか。</p>
事務局	<p>それを含めて総額で、7,400万円ということになります。</p>
委員	<p>では、事業費としてだいたい今までのところで、職員対応としては、22年度においては7,400万かかって、これは特別会計計上ですか。一般会計ですか。</p>
事務局	<p>これは、特別会計です。</p>

	委員 事務局	<p>わかりました。</p> <p>具体的な数字では表しておりませんが、先ほど申し上げました通り、1番2番の事業の具体化ということになれば、当然職員の増員ということは考えられますので、1名なり2名なりの増員ということになります。こちらに数字では載せてはいないんですけども、そういうことは考えられます。</p>
	委員 事務局	<p>わかりました。</p> <p>それからもう1点。資料3の1/2に武蔵村山市下水道整備事業計画今後、起債予定見込額で、年度別に書いてあって、事業が書いてあって、事業費が書いてあって、充当率95%と書いてあって、借入がいくらと。結局これだとすれば、充当率が95%というのは、例えば、第1項目の平成24年度の事業費が1,080万円、95%充当して借入が1,020万円、あとの5%はどこから生み出してるの。これだけの事業費が必要なんだから、借入金として95%充当するんだからあとの5%はどこからか持ってこないとな財源が不足しちゃうということですよ。その5%はどこからもってきてるの。</p>
	事務局	<p>下水道事業受益者負担金ですとか、一財からの繰入金での対応となります。</p>
	委員	<p>一財っていうのは、武蔵村山市が一般会計で、借金している所から。繰入金で、特別会計の方へ繰り入れて、5%っていうことでやってるわけ。</p>
	事務局	<p>はい。</p>
	委員	<p>要するに、やりくりしているわけですね。</p>
	委員	<p>使用料が充当できないのは何か理由があるんですか。素人考えですが、起債からの残の負担分だって使用料で当然、污水の関係でできるんじゃないかなという感じがあるんですけど。</p>
	事務局	<p>起債の償還の時には、下水道使用料を充てる。事業の時には、基本的には、使用料を充てない。整備事業費は、下水道使用料対象経費で入れられないということになります。</p>
	委員 事務局	<p>污水は市費。雨水は公費って言ってたから。</p> <p>それは、あくまでも、事業費がかかります。起債を起こして償還するときには、下水道使用料でも賄える。その時には、下水道使用料と一般会計からの分と、その時によって割合は違うんですが。</p> <p>一般会計からの分もありますし、繰越金があるので、下水道事業として一般財源に残っているものを充てることもございます。一般会計からの分もありますし、下水道事業として翌年度に繰り越された余ったお金の下水道事業としての一般会計として残っているお金を充てたりすることもあります。その年によって、下水道事業としての繰越金が残っているか。また、受益者負担金もその年によって、もらえる額がまちまちなので、必ずしも100%の内の5%が受益者負担金で賄</p>

<p>会 長 事務局</p>	<p>えるかっていうと、整備事業費の5%も、その年によって5%の金額が違います。必ずこのルートから出てますとは、そのような特定はできない。ただ、今申し上げたように、受益者負担金、または、下水道事業の一財、または、一般会計からの繰入となります。</p> <p>充当率が95%っていうのは、決まってるんですか。</p> <p>起債を起こせる額っていうのが、10万円単位。必ずしも全額起債の対象額ではない。借りられるその単位、各事業ごとに端数がどうしても発生してしまうので、端数部分は起債が起こせない。100%の起債を行うことは、まずありません。</p> <p>実際の事業費を1千万円と見込んで100%の借入れをしてしまった場合に、いざ事業をやったら、900万円で済んでしまったという時に問題になってしまいますので、あらかじめ、抑えた額を起債している。補助金の関係なんかもこういった形でしてますので、そういったことで95%という風な形で表示しております。</p>
<p>会 長 事務局</p>	<p>資料3の1/2のところにあります事業費で、数字がバーと書いてある訳ですけども、これに対して国から補助金が出る可能性が非常に強い訳ですから、数字が小さく小さくなっていく訳ですよ。だから、最初見るとすごい金額掛かるなと思うのですが、実際のところ、どのくらい掛かるんですか。おおざっぱに言って。</p> <p>基本的には、大きなものは1/2っていうのがありますので、それが一応の目安にはなると思います。</p>
<p>会 長 事務局</p>	<p>対象となるのは、1と2と5だとおっしゃいましたよね。そこで結構お金使っていくということになってます。この金額を1/2に落としたもの書き直すとどういったものになるのかと。</p> <p>何でこの表にしたかという、確かに補助の対象にはなり得るんですが、いろんな状況の変化の中で果たして全てが補助対象になるのか、明確ではありません。</p> <p>例えば、1番の計画の中で、30年を越えたものというようなことで耐震対策の平準化の計画をしているわけですけども、全てが補助対象となるかどうか。耐用年数が50年であるわけですから、50年を越えたものしか補助対象にしないとかそういった場合もあるわけです。</p> <p>ですから、すべて1/2に事業費を変えられるかという疑問なものですから、とりあえずその額、事業総額で記載をさせていただきました。</p> <p>単純に、もうそれで、今後、1/2の補助をもらえる前提で資料を作成するというのであれば、そういう表で作成することも可能かなと思いますけども。</p>
<p>会 長</p>	<p>でも、これは案ですから議会は通ってない。そんなことしたって意味はないと思うんですけど。</p>

	事務局	<p>今後いかに下水の事業でお金がかかるか知る上での参考資料として作成しました。</p> <p>1/2にしてしまうと、1/2の補助が今後30年・40後も今の1/2が保障されるものではない。</p> <p>1/2で試算してほしいというご要望であればお作りすることは可能ですけども、あくまでも、後で見込みがあったかとかそういう話になりかねない話なので、一応、市としては、最大このくらいかかる可能性があるという計算をいたします。</p> <p>1/2で作って見たらどうだというお話であれば、1/2という形でも、補助の可能性の部分についても、1/2に落とした部分もお作りして御提示させていただきます。</p>
	委員	<p>確かにね、補助のつくような可能性があるならば、補助を見込んだ額でいかなければ、この会議でいくら言ったって、莫大な額を出したって、結果の出しようがない。</p> <p>だから、もう少し、ほぼ見込額。補助が付くなら。それを出していただかないと。実際に満額で出されてしまっても、議会なんかで説明できないからね。こっちは、なおわからない。だから、その辺は、かなり近い線でならないと。平成24年度は来年度だからほぼ固まっていると思うけど、それ以外は、見込みである程度は出せるのかもしれないし、出しにくいかもしれないけど。この検討委員会で答申内容出すときも、言葉が使えない。いろんな面で。</p> <p>だから、さっきも言ったけど、聞かれて、1番2番5番が補助対象ですが、ではなくて、最初から親切にやっていたら。</p> <p>24年度は、実施計画で固まっているからそうなっているけど、あとは漠然としているんでしょ。</p>
	事務局 委員	<p>はい、そうですね。</p> <p>それともう一つ。資料3の1/2をずっと見ていると、その後の借入先が、公営企業金融公庫、利率0.02。借入期間30年、償還、元利均等、据置期間5年それから合計いくらというように1402万9000円となっていますが、そしてまた、いろいろ見ていると結局これは、右側のページの借入先からずっと見ると、これだけの大きな金額を借りて普通の企業だと、個人的に考えれば担保も全然ないしに、低金利で長期で借りて、結局は建設いわゆるインフラ整備のために整備事業に使われるのだからと言って、国から出ているのだから、これは一種の税金を、こういうふうにするのですよね。国庫から。だから1/2国の補助金が出るというけど、そうすると村山市民は全然そのことに関係ないような感覚になるけども、その元を正せば市民の所得で税金から出ているわけですから、結局、担保もなしにこんなに大きな金額を長期期間で低利で貸してくれるというのは、やっぱり公共料金はよく考えれば税金の一種だ。ということが見ているとわかる。そうす</p>

		<p>ると結局、個人で言えば担保なしで住宅ローンを借りて、土地と建物を買って、設備投資して一生送るのだけど、こういうような地方自治体のいわゆる公共経済における会計というのは、ずっとそういうふうになっているから押せ押せで来ていて、あるから、そんなに今この委員会でシビアな結論出しても改善は出来ないし、じっと見ていないと、この図表は分からない。皆さんは毎日付き合っている数字なのですが、私個人で考えると、こんなことでやって行けるのかな。というような感想交えての意見ですけど。そういった危惧を私感じるのですが。設備投資というかインフラに対する今の景気とかいろいろなことを考えると。感想を交えた意見です。</p> <p>委員 この3月に下水道プラン出したでしょ、そのプランの中の下水道施策で43ページに22年度から52年度までの将来計画が載っている、これは整合しているの。</p> <p>事務局 プランを作成する時点では、財政の問題もありますので、今までの維持補修の範囲以内でしか、具体的な改修計画等は記載しておりません。</p> <p>委員 下水道プランで繰入金の関係性を15%を目標にうたっているね、28年だか27年の前期5年間の。例えば、その繰入金を現時点で20何%、28%だか22%その辺を行ったり来たりで、繰入金を圧縮できていたけど、全体からの整合性から15%というのを出したのか、そういうところもあるし、事務局だけで莫大な起債の関係までずばり言っているが、我々検討する段階では、そのへんが少し整合とれない。</p> <p>委員 私も、前々回の委員会で15%と決めた委員の一人です。それで、同じような議論があったんですよ、最初に値上げの必要性ありきなんですよ。どうしてもこういう状況だから、何とか皆さんにしてくれないか。と言って10%案と15%案が二つあった。そして、私も委員の一人として発言させてもらいましたが、10%だとはっきり言ってどうしても、お金が追いつかない。</p> <p>物価の水準から言って、その当時は、少し景気は今ほど悪くなかったから、じゃあ3年にわたって5%ずつ、その方が議会にも通りやすいだろうという風なことで、この委員会で話して、そしたら、幸い議会でも通った。あの荒井市長が最初になって言われたなあ。あなたもそうだよ。</p> <p>委員 15じゃあれだろうからって、10にして5%、5%。15にして通らなかったのか。確か、2年間で5%ずつにして10%にしたんですよ。その前の年度も15%近く上げたんだよね、一番最初。</p> <p>次の時は、10%に落ち着いたんですよ。</p> <p>その時は、このプランでもうたってる。表を見ても分かるように、平成19年度、借換債の関係があったから、大幅に増加していったわけ。</p>
--	--	--

前回の3年前の検討委員会の時には、事務局で、責任あったから、10%、15%絶対上げないと、他市との関係を見てもあったんです。

今回の場合は、状況が19年の借換債を機に変わったでしょ。19年、20年…23年かなり変わってきたから、ある程度それが説得力のある内容でこないと。

例えば、将来にわたって。50年経つ管、30年敷設した管が、50年もつけど、30年経つのは、検討しなくてはならない。昭和49年から下水道管を敷設してきた。それが、老朽化してくる。それで阪神大震災等に影響されて、24年度から委託して、その計画を作って考えだよ。だから、そういう点で、24年度はもう予算的な面はかなりコンクリート化されてると思うんですよ。

だから、初年でどうかかりますよ。将来の関係については、あくまでも、今の予想だけれど、補助が充てられるものについては、カッコ書きでもいいからこうだよと。実際に、中身はこれだけの予定なんだよと。これは、流動性があるのはわかっているけど。10年後、5年後は動くから。一度、財政計画立てたら、その辺ははっきり出てこない。このテーブルに就いて、議論が我々が分かりにくいってことは、議会なんかでもわからない。つっこまれるから。一般市民は、なおわからない。だから、その辺ちょっとあれかなって思ってるんだけど。

これから、今、私一人の考え方だと、結構3年、5年前よりもかなり好転してきた。急激に。起債が少なくなってきて。また新たに起債の年度ごとに若干こうなってくるにしても、それが確実な数字で、ある程度の近い線でいかないと、説得材料がなくなっちゃうと思うんです。

だから、補助が付くんだったら、補助の見込み、例えば、1/2なのか1/4が市の負担になるのか、丸々全部、市が負担しなくちゃいけないのか。市の独自の事業なんかの場合、つかない場合があるから。だから、その辺を考慮していかないと、ちょっとまずいのかなと。まして、その辺がはっきり出れば、今の財政でも、耐用年数がいろんな面で検討せざるを得なくなるから、その辺の準備として、今の中から。今、建設基金が80万ついてるけど、それを、将来に備えて増やす必要があるんじゃないかと。その時になって、基金どうだって言ってもできないんだったならば、徐々にそこにつけるように。

今の時代の人ばかり、将来にわたっての人も多くの負担をする意味でも、いろんな面で市の財政を考えた場合、下水道ばかりじゃないから、基金の準備も必要じゃないかと。そういうのあると思うんですよ。だから、今どう説明してと言ってもいろいろあると思うから。できれば、忙しいところだと思うけど、基金の関係を説明してもらおうとか。基金のプラス的な面とか、マイナスな面があったら、わかれば話

		<p>してもらおう。</p> <p>もし、ここではっていうのであれば、次の時には、この辺の内容をふみこんでいてもらいたいなあと思うんですが。</p> <p>あと、額的には、つかみようがある額でないとはっきり言っていて将来のことだとわからないよ。10年先とか。流動的な面があるから。だけど、その辺はある程度自信を持って我々に説明をして。資料をカッコ書きでいいから補助見込額で作って、1/4の起債になりますよとか、そういう説明があってもいいんじゃないかと。まず、100%の事業費を出しちゃっても、漠然とした中で話っているのはなかなかしにくいし説得ができないですよ、いろいろな面で。</p> <p>委員 今の関連でいいですか。</p> <p>理論づけができればいいんでしょうけど、半分素人、半分ある程度知っているという立場で考えますけど。今日出た資料で言っても、まず、耐震とか耐震長期化に伴う長寿命化っていうのが主な事業で、だけど、それは、29年度以降じゃないですかと。何で、ここで考える必要があるのか、次の時点で考えればいいんじゃないのと素人だと思えます。プラス、資料4でいけば、使用料収入が10億8千万位で、22年度の使用料対象経費が10億4千6百万だと、使用料収入の方が上回ってんじゃないの、黒字じゃないかっていう風な。これ素人的な見方っていうか素直な見方、市民の人たちが見ればって思っちゃうんで。</p> <p>事務局 先ほど、副会長さんが言ったような形で、基金っていうのは、積立金っていう意味ですか。</p> <p>委員 そうです。</p> <p>じゃあ、将来的にかかるから、この程度は積み立てていく。一般的な言葉でいえば。</p> <p>必要ですよっていうのは、納得いくような形でうまくできればいいんでしょうけど。</p> <p>例えば、今日の資料ひとつ取ってみても、その二つ、耐震化と寿命化なんていうのは、29年度以降の話だということになる。プラス現時点では、使用料収入の方が対象経費を上回っているとかね。単純にこう考えるし、市民の人なんかは、もっと素直に、単純にこう思うと思うんです。</p> <p>会長 だから、将来的にこういう事業があるので、積立金を今からしておかないと間に合わなくなりますということでもないと、難しいと思うんです。副会長さんがおっしゃったような形での理論づけができればわかりやすいかなと思います。</p> <p>私がひとつお願いしたいのが、今、平成29年から34年までの起債の計画が、全部30年ローンですね。10年間、毎年毎年、市債を発行していった時に、これから、平成38年まで、それからあと30</p>
--	--	--

	<p>会 長 委 員</p>	<p>年残るわけですよ。毎年の返済金額はどのくらいのものになるのか、ものすごい金額になると思うんですよ。そのグラフでも作ってもらえたら、よくわかると思うのですが。</p> <p>その他、ご質問はありますか。</p> <p>公営企業の起債で何か他にないかありませんでしたか。他に借り入れ先で、もう一つ何かありましたよね。昔は利率が高かったけど、今0.002位になっているし、今ゼロ金利でかなり安くなっているからあれだけ。あと一つ、公営企業ともう一つ。</p>
	<p>事務局 委 員</p>	<p>政府資金公営企業、市中銀行、東京振興基金ですとかが借入先です。</p> <p>例えば、下水道プランを平成23年3月にせっかく完成させて、市の基本構想を元に。5年5年のスパンで10年間だけ、その中にうたってあって、それで数字が掴めればいいけど、掴めるのだったら近い数字じゃないと。うたっていないから、これが案だから、こうしますよ。この中で15%というのは、部長や課長や主査が中心になって15%の繰入金というのを出しているのなら、健全財政を求めるのなら、その辺に近くなないと、そのへんの数字だけに建設基金を借りなくてはならない。そういう面での、お金として設置すべきか。すべきではないのか。今のだと本当に使用料の関係なんかも若干市の方はいい。下見ればきりが無いが。理由付けが苦しい。かと言って何か材料がないと…。数字を持って来るなら、もっと数字がある程度、力がないと…。</p>
	<p>事務局</p>	<p>次回に、先ほどうちの方で作った資料につきましては、事業総額で表示をさせていただきましたが、例えば、補助金を1/2で仮定をしまして、それに基づく資料を作成して、起債の金額も変わってきますので、起債の計画また、償還の計画についても表にして次回出させていただきますと思います。また、基金のお話が出ていますが、やはり近隣市も同じような事業で整備の改修をして行きまして、そろそろ管渠の改修、改築にあたってきていますけど、そういった中でやはり基金を設置して積み立てていこうと、これから先の改修に備えてという市がだいぶ出てきておりまして、これも資料としてお出ししたほうがよろしいですね。</p>
	<p>委 員 委 員</p>	<p>そうですね。</p> <p>例えば類似団体が武蔵村山市と六つか五つあるでしょ。そういうところの前の資料の中には載っているが、それらとの比較、使用料についても。例えば東京都に合わせて基本料金を10㎡を8㎡に変更するとか、そのへんと比較したものが分かれば、資料が無駄にならない。今まで第一回から使用料について、いくらで何%で何番目ですよと出ているが、武蔵野市や立川市と比較しても人口規模からいくと違う。そのへんの関係もできれば。今度は予算やりながらじゃないけど、それが無いと、あと2.3回しかない。事務局がこうしたいんだという、</p>

	<p>委員</p>	<p>それに合わせた資料を出してほしい。</p> <p>私も前から、いつも議論になっているのは、武蔵野とか府中とか立川と比較しても無理。だからいつも福生とか羽村…。どうやってこの市の財政バランスをとりながらやってきて。府中とか武蔵野市民は財政が豊かで、日野は良い工場があるとか、その当時は日産から多い時には8億から10億のお金が入っていた。それが0になってしまった。そういうことを考えると、お手元に「公共料金を問う」という日経新聞の切り抜きをお配りしましたが、考え方の基準として武蔵村山市の下水道料金の参考資料と思い、大学で経済学を教えている会長には申し訳ないが、やはり公共料金というのは、電気料金を含めて総額原価方式ということで決まって、その総額原価方式というのは建設費と管理費の上詰めして、多少市役所の人件費を含めるというふうな感じで、また事業の効率化ということで、固定費と変動費と。そして、今後の収入はどうなるのか、日本経済の見通し、料金の適正化。その他、他市、自治体の意向。そういうことを考えながら、問題点を絞りこまないと、後2、3回しかないから。一番考えているのは、公共料金とは形を変えた税金である。ということで、すべて私たちの懐に関係することだ。事業の効率化も考えながら、考えても事業の効率化というのは、はっきり言って人件費を減らすことと、設備投資を縮減すると、その二つにどこの企業でも決まっている。今、市役所の職員を人件費を減らすと言うと、また怒られるし、お前たち何をしているのかと…それも出来ない。そうするとどうなのかということになると、固定費が非常に多くなって変動費だけだと。さっき言ったように、借金も先送りしながらやっている日本経済のやり方と同じ建設国債と同じで、かなり厳しい問題で、やれる事とは非常に狭まれている。この記事を見ながら一週間考えていた。皆さんも僭越ながら問題提供させて頂いて公共料金を考えて良い答えを用意していただけたら、ありがたいと思います。</p>
	<p>会長</p>	<p>非常に分かりにくいのは、民間の企業の会計と下水道特別会計の違いは何かということと、減価償却費の積み立てというのがない。それが一番の問題。普通なら、何か事業をする時には減価償却をされていく。それがないから、毎年毎年でそれを負担しなくてはならない。</p> <p>議題1に関しまして、御質問ございませんか。</p> <p>では、議題1を終わりにしまして、議題2「その他」に入ります。事務局より説明をお願いします。</p>
	<p>事務局</p>	<p>それでは、議題2「その他」について説明させていただきます。</p> <p>その他の第1点目といたしまして、「会議録の承認について」御説明させていただきます。</p> <p>会議録の承認につきましては、「武蔵村山市附属機関等の会議及び会議録の公開に関する指針」の第11条に規定されておりまして、会議</p>

		<p>録は当該会議録に係る会議の開催日以後 1 か月以内に会議において承認を受けて確定するものとなっております。そこで、あらかじめ郵送でお送りしました会議録につきまして、承認していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>第 2 点目として、今後の会議の開催予定につきまして、調整させていただきたいと思います。</p> <p>前回の会議におきまして次回の第 5 回検討委員会を 10 月 24 日（月）で承認をいただきましたが、第 6 回目といたしまして、11 月 14 日（月）の 10 時又は 11 月 21 日（月）の 10 時のいずれかの日程で調整させていただきたいと思います。</p> <p>以上で説明とさせていただきます。</p> <p>会長 それでは、議題 2 につきまして 2 点ございます。第 1 点目の「第 3 回の会議録の承認について」ですが、これにつきまして、御承認いただけますか。</p> <p>委員 はい。</p> <p>会長 次に、第 2 点目の今後の会議の開催予定ですが、第 6 回検討委員会を 11 月 14 日（月）又は 11 月 21 日（月）ということですが、いかがでしょうか。</p> <p>委員 私はできれば、11 月 21 日を希望します。</p> <p>会長 その他、御希望がある方はいますか。</p> <p>それでは、次の第 6 回検討委員会を 11 月 21 日（月）に決定したいと思います。</p> <p>これで本日の議題はすべて終了いたしました。</p> <p>これで第 4 回武蔵村山市公共下水道事業財政健全化検討委員会を終了したいと思います。</p> <p>皆様長時間に渡り誠にありがとうございました。</p>
--	--	--

会議の公開・ 非公開の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開 傍聴者： _____ 〇 人
	<input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非 公 開 ※一部公開又は非公開とした理由 (_____)

会議録の開示・ 非開示の別	<input checked="" type="checkbox"/> 公 開)
	<input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等： _____)
	<input type="checkbox"/> 非 開 示（根拠法令等： _____)

庶務担当課	都市整備部 下水道課 (内線：255)
-------	---------------------

(日本工業規格 A 列 4 番)